出雲国風土記の地理的考察：島のめぐりと高さについて

吉　田　　薫

1．はじめに

出雲国風土記（733年、略：風土記）には、島の周り（めぐり）と高さが記載されている。

しかし、これらの数値について、図面を用いて逐一検証した既往文献は見当たらない。その理由の一つとして、風土記記載値と実際の島の測定値が大きく相違することが多く、照合が困難なことにあったと思われる。

例えば、砥神島（現在名：十神山、以下同）。めぐりの距離は島の周長（外周）と整合するが、高さは60丈（178m）に対し、地理院地図では標高93mとなっている。

また、瀬崎戍（まもり）付近の附島（築島）。風土記は、めぐり２里18歩（1100m）、高さ１丈（３m）とするが、地理院地図によると外周はおよそ3200m、最高点の標高は76mである。

したがって、一般的な解釈では、誤記・誤写という結論にしか至らない。

本稿は、めぐりと高さの両方が記載された30余の島（島でない箇所もあるが便宜上含める）について、地理院地図（電子国土地図）、同地図の断面図作成ツール及び現地写真（景観写真）等を用いて検証するものである。

なお、両数値が記されていない島については、検討対象としていない。

（注）風土記記載の距離・高さは天平尺に基づく。１尺＝29.7㎝、１歩＝1.782m、１里＝534.6m、１丈=2.97m。

2．風土記記事

風土記にめぐりと高さが記載された島について、図－１及び表－１に示す。これらの数値は、出雲国風土記の諸本・諸研究の集大成である島根県古代文化センター編『解説出雲国風土記』（略：『解説』）[1]に基づいている。

なお、表－１には、本稿の検討結果も示している。

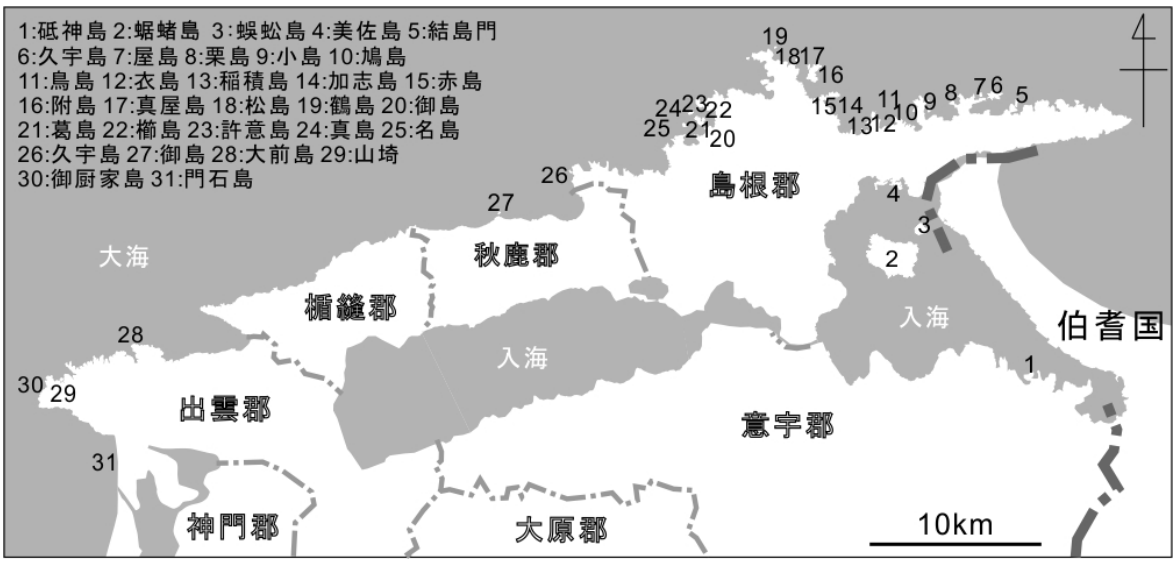

図－１　めぐりと高さが風土記に記載された島の位置

表－1　各郡の島の風土記記述内容と検討結果

番号	風土記記述（『解説』による）								検討結果			
	名称	めぐり			高さ		植生等	比定	高さ		比定	修正・コメント
		里	歩	m	丈	m			丈	m		
意宇郡												
1	砥神島	3	180	1920	60	178	椎、松、ミチノネグサ、オハギ、ツワ、シダ	十神山	60	178	十神山	高さは歩数に基づく
島根郡												
2	蜆蛸島	18	100	9800	3	9	省略	大根島	3	9	大根島	入海
3	蜈蚣島	5	130	2900	2	6	省略	江島	2	6	江島	入海
4	美佐島		260	460	4	12	椎、橿、茅、葦、ツワ、オハギ	和名鼻	4	12	和名鼻	入海
5	結島門島	2	30	1120	10	30	松、オハギ、ツワ	青木島	10	30	青木島周辺	結島門と修正
6	久宇島	1	30	590	7	21	椿、椎、オケラ、小竹、オハギ、ツワ、茅	九島	20	59	九島	高さ修正
7	屋島		200	360	20	59	椿、松、オハギ	八島	7	21	八島	高さ修正
8	粟島		280	500	10	30	松、芋、茅、ツワ	青島	15	45	青島	高さ修正
9	小島		240	430	10	30	松、茅、オハギ、ツワ	中島	10	30	中島	内湾、植生豊富
10	鳩島		120	210	10	30	ツワ、オオバコ	蜂巣島	10	30	蜂巣島	
11	鳥島		82	150	15	45	鳥の巣	鬼島	10	30	鬼島	高さ修正
12	衣島		120	210	5	15	中を掘り通して、南北に船が往来	鞍島	5	15	木島	高さ、島の様子から判断
13	稲積島		48	86	6	18	中を掘り通して、南北に船が往来。松林、鳥の巣	二つ小島	6	18	奈倉鼻	高さ、島の様子から判断
14	加志島		56	100	3	9	松	白カスカ島	3	9	白カスカ島	
15	赤島		100	180	1.6	5	松	黒カスカ島	1.6	5	黒カスカ島	
16	附島	2	18	1100	1	3	椿、松、オハギ、茅、葦、ツワ。後略	築島	20	59	築島	高さ修正
17	真屋島		86	150	5	15	松	横島	5	15	横島	
18	松島		80	140	8	24	松林	松島	8	24	松島	
19	鶴島		210	370	9	27	松	大鶴島	9	27	大鶴島	
20	御島		280	500	10	30	中は東西に貫通。椿、松、栢	加賀浦の半島	10	30	加賀浦の半島	
21	葛島	1	110	730	5	15	椿、松、小竹、茅、葦	桂島	10	30	桂島	近隣の島と同じ高さに修正
22	櫛島		240	430	10	30	松林	櫛島	10	30	櫛島	
23	許意島		80	140	10	30	松林、茅、澤	栗島	10	30	栗島	
24	真島		180	320	10	30	松	馬島	10	30	馬島	
25	名島		180	320	9	27	松	大芦沖二つ島	9	27	黒島	高さ、目立ち方
26	久宇島		130	230	7	21	松	寺島	7	21	寺島	
秋鹿郡												
27	御島		80	140	6	18	松	女島	6	18	女島	
出雲郡												
28	大前島		250	450	1	3	海藻	鶴島	7	21	鶴島	高さ修正
29	山埼	1	250	980	39	116	椎、楠、椿、松	権現島	39	116	日御碕周辺	高さは歩数より
30	御厨家島		20	36	4	12	松	経島西の島	4	12	経島南の島	松、厩島
31	門石島		42	75	5	15	鷲の巣	弁天島	5	15	弁天島	

（注）・１里=300歩=534.6m、１歩=6尺＝1.782m、１丈=10尺=2.97m、１尺=29.7㎝（天平尺）
・着色は修正箇所。

3．誤写の可能性

島のめぐり及び高さの検証に取りかかる前に、数値の誤写の可能性について把握する。

表－2に、秋本吉徳編『出雲国風土記諸本集』に収載された、書写の系統が異なる細川家本、倉野本、日御碕本及び萬葉緯本に記載された島のめぐり及び高さの数値を整理した。（岸崎時照著『出雲風土記抄』は注釈本なので参考として示す。）

表においては、『解説』の数値が正しいと仮定し、異なるケースをマークした。結果を見ると、ほとんどの数値が一致していることが分かる。誤写数（重複は底本の間違いととらえ、1回カウント）は、276件中8件（約3％）である。

誤写の内容は、「卅と冊」の混同、尺と丈の間違い（九島7尺、寺島7尺）、修正（鳥島10.5丈、実際も約10丈）、錯誤（大前島255歩）等である。

ただし、最も古いとされる細川家本でも、1597年に書写されたものであり、風土記編纂時（733年）より860年余り経過しているので、それまでに累積した誤りもあると思われる。

しかし、表－2を基に敷衍すれば、その数や種類はそう多くはなく、大半の数値は原本どおりだと推察される。

（表中の「結島門島－結島門」の関係については後述する。）

表－2　出雲国風土記諸本の記載値

番号	風土記記載（『解説』による）					細川家本			倉野本			日御碕本			萬葉緯本			参考：『抄』		
	名称	比定	めぐり		高	めぐり		高	めぐり		高	めぐり		高	めぐり		高	めぐり		高
			里	歩	丈	里	歩	丈	里	歩	丈	里	歩	丈	里	歩	丈	里	歩	丈
意宇郡																				
1	砥神島	十神山	3	180	60	3	180	60	3	180	60	3	180	60	3	180	60	3	180	60
島根郡																				
2	蜆蛸島	大根島	18	100	3	18	100	3	18	100	3	18	100	3	18	100	3	18	100	3
3	蜈蚣島	江島	5	130	2	5	130		5	130	2	5	130	2	5	130	2	5	130	2
4	美佐島	和名鼻		260	4		260	4		260	4		260	4		260	4		260	4
5	結島門島	青木島	2	30	10	2	30	10	2	30	10	2	30	10	2	30	10	2	30	10
						結島門島			結島門			結島門			結島門			結島門		
6	久宇島	九島	1	30	7	1	40	0.7	1	40	0.7	1	30	0.7	1	30	0.7	1	30	0.7
7	屋島	八島		200	20		200	20		200	20		200	20		200	20		200	20
8	粟島	青島		280	10		280	10		280	10		280	10		280	10		280	10
9	小島	中島		240	10		240	10		240	10		240	10		230	10		230	10
10	鳩島	蜂巣島		120	10		120	10		120	10		120	10		120	10		120	10
11	鳥島	鬼島		82	15		82	15		82	15		82	15		82	10.5		82	15
12	衣島	鞍島		120	5		120	5		120	5		120	5		120	5		120	5
13	稲積島	二つ小島		48	6		48	6		48	6		48	6		38	6		38	6
14	加志島	白カスカ島		56	3		56	3		56	3		56	3		56	3		56	3
15	赤島	黒カスカ島		100	1.6		100	1.6		100	1.6		100	1.6		100	1.6		100	1.6
16	附島	築島	2	18	1	2	18	1	2	18	1	2	18	1	2	18	1	2	18	1
17	眞屋島	横島		86	5		86	5		86	5		86	5		86	5	6		5
18	松島	松島		80	8		80	8		80	8		80	8		80	8		80	8
19	鶴島	大鶴島		210	9		210	9		210	9		210	9		210	9		210	9
20	御島	加賀浦の半島		280	10		280	10		280	10		280	10		280	10		280	10
21	葛島	桂島	1	110	5	1	110	5	1	110	5	1	110	5	1	110	5	1	110	5
22	櫛島	櫛島		240	10		240	10		240	10		240	10		230	10		230	10
23	許意島	粟島		80	10		80	10		80	10		80	10		80	10		80	10
24	眞島	馬島		180	10		180	10		180	10		180	10		180	10		180	10
25	名島	二つ島		180	9		180	9		180	9		180	9		180	9		180	9
26	久宇島	寺島		130	7		130	7		130	7		130	7		130	0.7		130	7
秋鹿郡																				
27	御島	女島		80	6		80	6		80	6		80	6		80	6		80	6
出雲郡																				
28	大前島	鶴島		250	1		255	1		250	1		250	1		250	1		250	1
29	山埼	権現島	1	250	39	1	250	39	1	250	39	1	250	39	1	250	39	1	250	39
30	御厨家島	経島西		20	4		20	4		20	4		20	4		20	4		20	4
31	門石島	弁天島		42	5		42	5		42	5		42	5		42	5		42	5

（注）・着色欄は『解説 出雲国風土記』と数値・記述が異なるもの。種類を数える（数値：279中8）。
・『抄』とは『出雲国風土記抄』（1683年）。注釈書なので参考とする。

図－２に、国会図書館デジタルの出雲国風土記諸本の一（1793年）を引用し、それぞれの数字表記を示した。図によると、誤写が生じやすいのは次のパターンである。

○一、二、三

字画が単純（横線の数）である。

○廿、卅、卌

字画が単純（縦線の数）である。

○七と廿

字体が似ている（ことに当写本）。

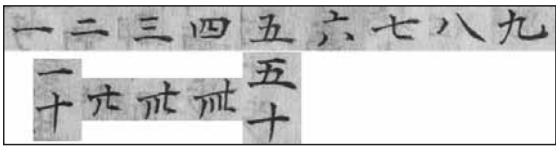

図－２　出雲国風土記の数字表記

その他、「一、二、三と七」、「六と九」などは字体によっては間違いやすいと思われる。また、数字の脱落、誤修正等も考えられる。

４．各島の状況

島のめぐりについて、島の周長と解釈して検討を進めていくと、早い段階で行き詰まる。風土記記載値と実際の距離（地理院地図）について代表的な例を示す。

	風土記	地理院地図
１．砥神島（十神山）	３里180歩（1920m）	同程度
２．蜷蛸島（大根島）	18里100歩（9800m）	同程度
６．久宇島（九　島）	１里 30歩（590m）	1/4程度
16．附　島（築　島）	２里 18歩（1100m）	1/3程度

入海（中海）に位置する前二者の記載値と実際の距離は同程度だが、海岸域における大きな島である後二者には大きな違いがある。

海岸域の島の不整合の理由として、島の比定の誤りや数値の誤写が考えられるが、他の島も同様な状況であり、一概に間違いとは決めつけられない。とすれば、島のめぐりとは周長ではないのではないか、という観点から見直す必要がある。

島の高さについても不整合がある。同様に上記４島について示す。地理院地図の数値は島の最高点の標高である。

	風土記	地理院地図
１．砥神島（十神山）	60丈（178m）	93m
２．蜷蛸島（大根島）	３丈（9m）	42m
６．久宇島（九島）	７丈（21m）	65m
	７尺（2.1m）とする諸本が多い。	
16．附島（築島）	１丈（3m）	76m

いずれの島についても大きな違いがあり、まず、その原因を探る必要がある。

よって、島の高さについては、電子国土地図の断面図作成ツール及び現況写真を用いて確認する。断面図は、縦横同縮尺ではなく、また写真と同一方向からの形状を示すもの（投影図）ではないが、おおよその高さと凹凸の確認には有用である。

なお、昭和30年代以降、海岸部は著しく改造されているので、めぐりの距離の確認については、国土地理院発行の大正4年測量1/25,000地形図（略：T4測量図）及び明治32年測量1/50,000地形図（略：M32測量図）の利用を試みたが、現況地図（地理院地図）と比較すると島の形状等が異なるケースが多々あるので見送った。特にM32測量図にこの傾向が顕著である。沿岸部の小規模な島の測量にはあまり注力されなかったようである。ただし、埠頭や防波堤建設以前の古来の様子が窺える利点もあるので、参考として稿末に載せた。

以下、島ごとにめぐりと高さの検証を行う。

（１）砥神島（十神山）（図－３）

砥神島はめぐり３里180歩（1920m）である。現在は陸続きとなっている。めぐりの距離は十神山の外周に見合う。

風土記記載の高さは60丈（178m）と、実際の標高93mの２倍の数値となっている。

多くの島が20丈以下であるのに対し、高さ39丈の山埼とともに格段に高い。

筆者は、過去の論述で、出雲国風土記においては、山の高さは登山口から山頂までの高さであり、その

数値は、登山口から山頂までの歩数を数え、20歩（歩数）を１丈と換算して求めているようだとした[2]。（現在の）登山時間と風土記記載の高さ（丈）が比例関係にあること等を論拠としている。

砥神島（現十神山）にも、山の高さの測定方法を適用し、山高と登山時間の関係を確認する（表－３）。登山時間は、茶臼山（意宇郡の神名樋山）の登山時間[3]をもとに推定する。

表－３　山高と登山時間

	風土記			現在			
	山高	歩数	時間	標高	登口高	比高	時間
	（丈）	（歩）	（min）	（m）	（m）	（m）	（min）
茶臼山	80	1600	20	171	20	151	20
十神山	60	1200	[15]	93	1	92	[12]

（注）時間とは登山時間、[　]書きは推定値である。

砥神島の高さ60丈は、１丈20歩（歩数）とすると1200歩（歩数）。登山時間は、茶臼山との比例関係により15分となる。一方、現在の数値を用いると、茶臼山比高151mに対し、十神山の比高は92m。比例関係により登山時間を求めると12分。古今において、十神山の登山時間に大きな差異はなく、その高さは歩数により算出されていると考えられる。

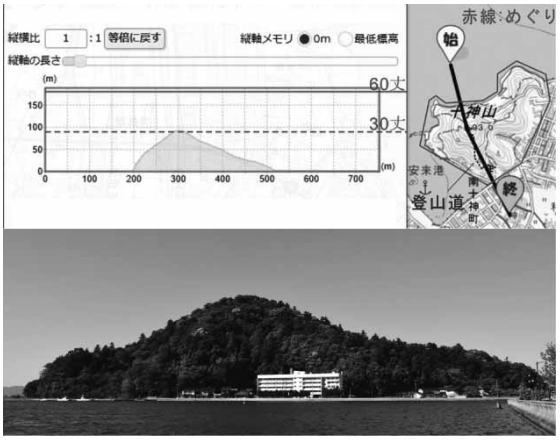

図－３　十神山

（２）蜷蛸島（たこしま、大根島）（図－４）

蜷蛸島はめぐり18里100歩（9800m）と記載されており、概ね島の外周に等しい。

高さは３丈（９m）である。島の最高点は42mなので、３丈とは最高点ではなく、全体的な高さが対象となっているようである。図を見ると４丈でもよいと思われるが、測定者の判断であろう。

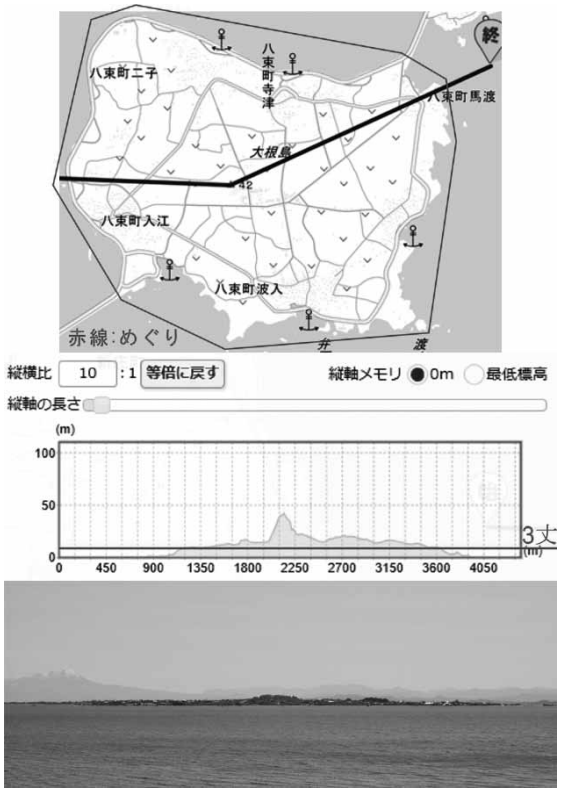

図－４　大根島

（３）蜈蚣島（むかでしま、江島）（図－５）

蜈蚣島（江島）は大根島に隣接している。

めぐりは５里130歩（2900m）であり、後世の干拓地を除けば島の外周に等しい。

高さは２丈（６m）であり、島の平地部の高さである。

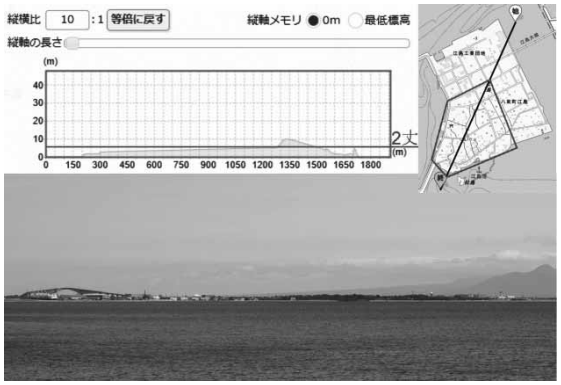

図－５　江　島

（４）美佐島（和名鼻）（図－６）

美佐島はめぐり260歩（460m）であり、現在は陸

続きとなっている。風土記数値は島の外周の1/3程度である。

高さは４丈（12m）となっている。高さ７丈程度が適当と思われるが、大根島の近くであり、大根島より少し高いとして決められたのだろうか。

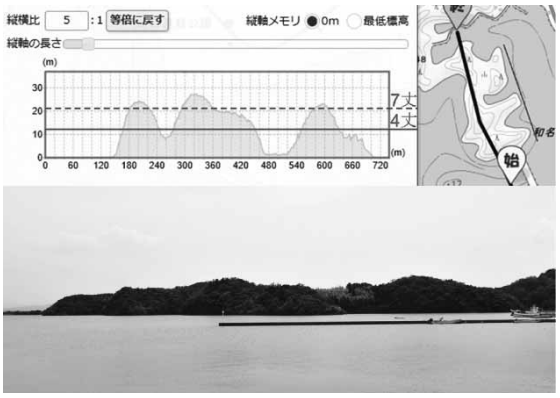

図－６　和名鼻

（５）結島門（青木島周辺）（図－７）

結島門については、『解説』は結島門島とするが、表－２によると、細川家本を除き「結島門」となっている。

現地写真を見ると、30隻の船が停泊できるという質留比浦の湾口において、青木島・周辺小島・岬が、対岸の久宇島（九島）と門のように対峙している（写真－１）。

このことを踏まえると、「結島門」（ゆいのしまと）の名がふさわしい。

写真－１　結島門と久宇島（九島）

結島門のめぐりは２里30歩（1120m）であり、青木島単独の外周に相当する。

しかし、対岸の久宇島のめぐりは１里30歩となっており、比定される九島の外周の1/4ほどである。

両者が一対として意識され、かつ九島のめぐりの距離に誤りがないとすると、結島門のめぐりとは、周辺小島及び岬部分を包括した航路長と解釈すべきである。

高さ10丈（30m）は、青木島の高さに見合う。

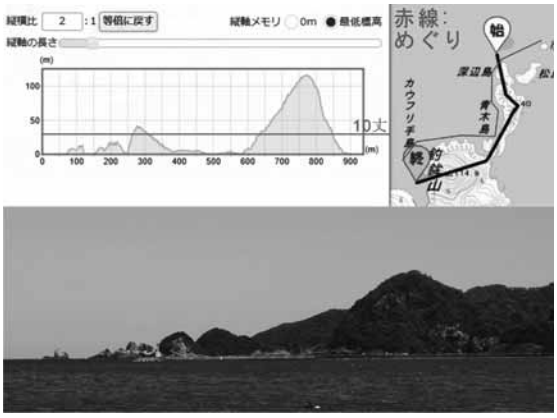

図－７　青木島及び岬（釣鉾山）

（６）久宇島（九島）（図－８）

久宇島のめぐりは１里30歩（590m）となっており、前述のように島の外周の1/4程度である。対岸の結島門と対とすると、航路長だと考えられる。

高さは、７丈（21m）だが（表－２諸本は７尺とする）、山容ははるかに大きい。「３．誤写の可能性」で述べたように、字体によっては「七と廿」は間違いやすいので、誤写と判断し、20丈に修正する。

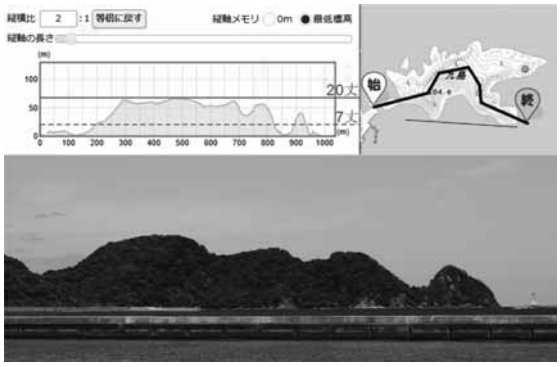

図－８　九　島

（７）屋島（八島）（図－９）

屋島のめぐりは200歩（360m）となっており、島の外周の1/2程度である。島の端から端をめぐる距離ということか。

高さは、20丈（59m）となっているが、「廿と七」は字体が似ていること、及び近隣の九島の高さと混

同したと判断し、７丈に修正する。ただし、10丈の可能性もある。

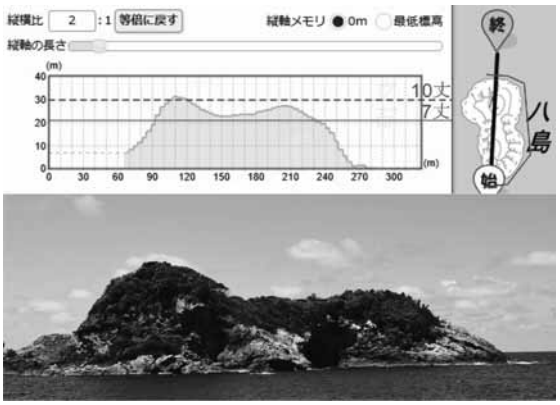

図－９　八　島

ここで気が付くことは、島の下部は波浪により植生がなく岩が露出していることである。仮に岩と植生の境界線の高さを５丈とすれば、島の高さはその倍数により判定できる。例えば、1.5倍であれば７～８丈、２倍であれば10丈、さらに高く植生が豊かであれば20丈などである。簡単な割にある程度の精度をもち、有用な方法と思われる。

なお、島の見かけの高さについては、近年の松枯れの影響もあると考えられる。この点については、(21) 大前島（鶴島）の項で述べる。

（８）粟島（青島）（図－10）

粟島のめぐりは280歩（500m）となっており、島の外周の1/2程度である。

高さは、10丈（30m）となっている。この島より低い近隣の鬼島は15丈となっており、両者の混同があると判断し15丈に修正する。

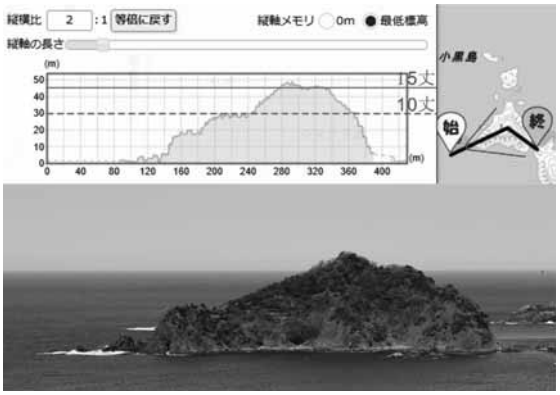

図－10　青　島

（９）小島（中島）（図－11）

小島のめぐりは240歩（430m）となっており、島の外周の3/4程度である。この島単独の数値が何かに役立つとは考えられないので、周囲の小島・岩礁を含めた航路長と判断する。

高さは10丈（30m）となっているが、実際は5丈程度である。波静かな玉結湾内にあり、低い割には植生が豊かである。その点に着目して10丈とされたのかもしれない。当時は松が繁茂しており、島が今よりも大きく見えた可能性もある。

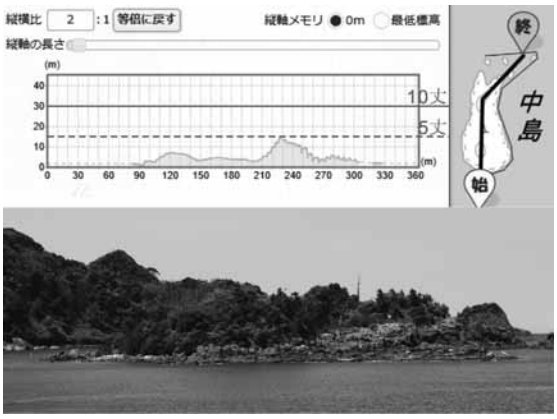

図－11　中　島

（10）鳩島（蜂巣島）（図－12）

鳩島のめぐりは120歩（210m）となっており、島の外周の1/2程度である。

高さは10丈（30m）となっているが、７丈程度である。図－12の写真を見ると、左半分の植生が豊かである。当時は松が繁茂しており、10丈とされた可能性もある。

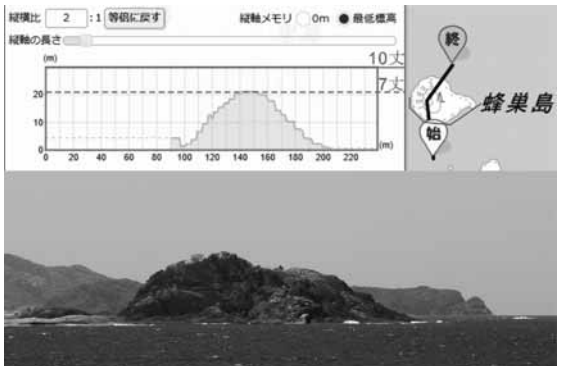

図－12　蜂巣島

（11）鳥島（鬼島）（図－13）

鳥島のめぐりは82歩（150m）となっており、島の外周の1/2程度である。

高さは15丈（45m）となっているが、10丈程度である。島の下半には植生がなく、上半には植生がある。植生を基準とすると10丈となる。前述したように、青島と混同されたと推察し、10丈に修正する。

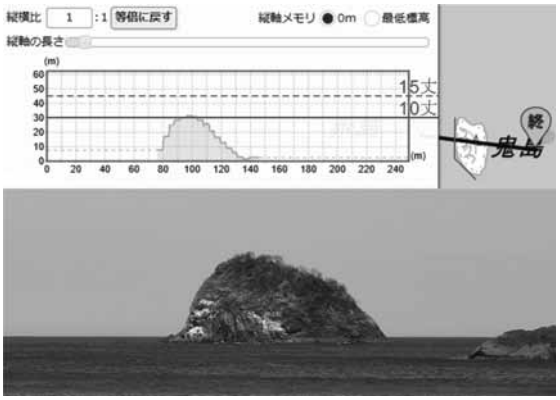

図－13　鬼　島

（12）衣島（木島）（図－14（a)(b)）

衣島はめぐり120歩（210m）であり、中を掘り通して南北に船が往来すると載る。

高さは５丈（15m）となっている。

『解説』は、稲積湾の鞍島とするが、次の理由により、木島と考える。

①鞍島は１丈（３m）程度の岩礁であるのに対し、木島の高さは５丈程度である。

②鞍島の間にはくびれ（水路）があるが、すぐそばに航路となる深みがあるので二つ小島の間を掘る意味が認められない。

③木島には船が通れる海蝕洞があり（木島の写真の裏側)、これが記述された可能性がある。

木島とした場合、めぐりは島の外周の1/3程度となる。

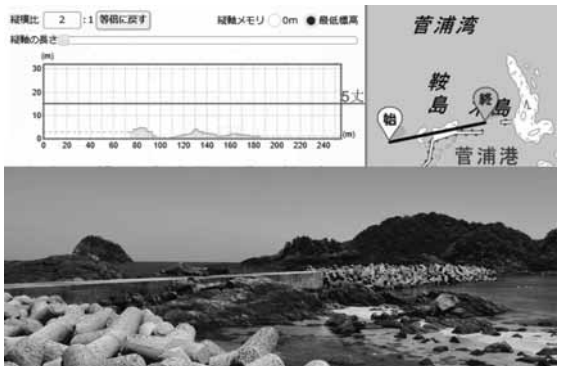

図－14(a)　鞍　島

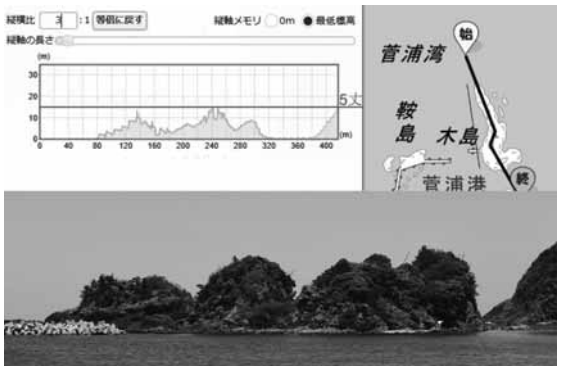

図－14(b)　木　島

（13）稲積島（奈倉鼻）（図－15（a)(b)）

稲積島はめぐり48歩（86m）で、中を掘り通して南北に船が往来すると載る。

高さは６丈（18m）となっている。

『解説』は、二つ小島とするが、次の理由により奈倉鼻と考える。

①二つ小島は１丈（３m）程度の岩礁で目立たないのに対し、奈倉鼻は高さは９丈程度あり、また形状も大いに目立つ。

②島には松林、鳥の巣があるとの記述があり、奈倉鼻に適合する。

③奈倉鼻にある伊奈頭美神社は稲積島と読みが同じである。

④現在は砂浜で陸地とつながるが、ここに水路があると、船の往来に便利である。めぐりの長さは島と陸地の間の水路の長さに相当する。

高さは６丈に字体の似た９丈が適当と考えるが、明確な証拠ではないので修正は行わない。

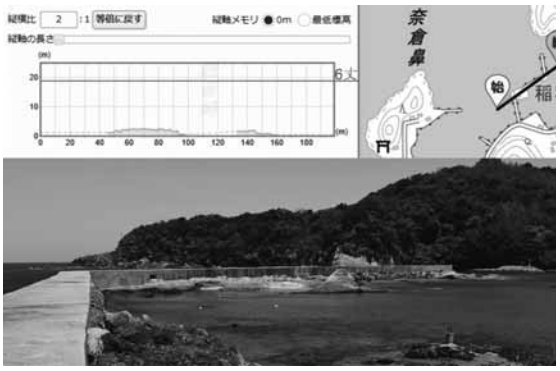

図－15(a)　二つ小島

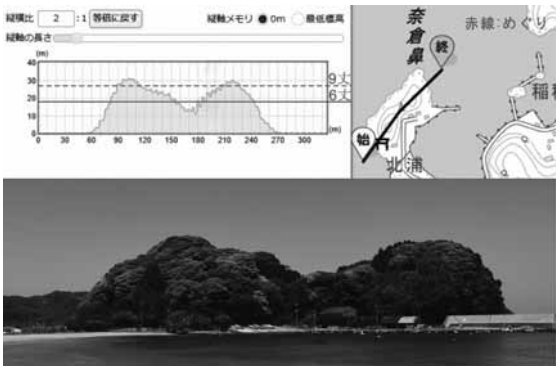

図－15(b)　奈倉鼻

（14）加志島（白カスカ島）・赤島（黒カスカ島）（写真－２、図－16）

隣接する両島は、エメラルドグリーンと青藍色が織りなす海中にあって、大小、高低、赤白（黒白）の対照が美しく、現在の島根半島を代表する景勝の一つであるといっていいだろう。

加志島はめぐり56歩（100m）で島の外周の1/3程度、赤島はめぐり100歩（180m）で島の外周の3/4程度である。

高さは加志島３丈（９m）、赤島1.6丈（５m）となっている。

両島は小さく、断面図作成ツールにより適切な表示ができない。笠浦港防波堤より見える相対的な高さは、概ね風土記記述どおりである。

写真－２　黒カスカ島（左）と白カスカ島（右）

図－16　黒カスカ島・白カスカ島

（15）附島（築島）・真屋島（横島）（図－17）

附島はめぐり２里18歩（1100m）で島の外周の1/3程度、真屋島はめぐり86歩（150m）で島の外周の1/4程度である。

高さは、附島１丈（３m）、真屋島５丈（15m）とされる。しかし、附島1丈は明らかに誤りであり、「廿」の文字より縦線が欠落したと判断し、20丈と修正する。

島の高さの記述が誤りであることは、実見すればすぐに分かることだが、過去の文献では修正値の明示には至っていない。

現在の築島は、写真のように樹林がうっそうと茂った島だが、服部旦は地元の人からの聞取りとして、「昭和38、39年ごろまでは畑に適した地形のところはすべて島の頂上まで耕地にされていた」と記す[4]。

現地確認が行われなかったことに加え、耕作できる島ということが、低い島と思われたまま修正されなかった理由の一つかもしれない。

真屋島５丈についても７丈が適当だが、違いの理由が不明なので修正は行わない。

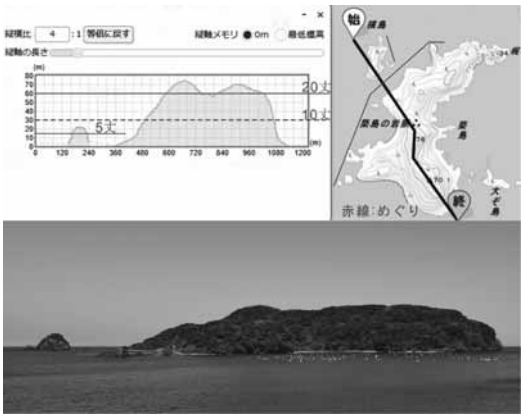

図－17　築島（右）・横島（左）

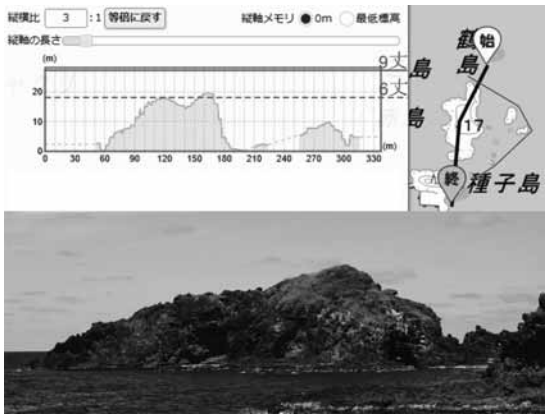

図－19　大鶴島

（16）松島（松島）（図－18）

松島のめぐりは80歩（140m）で、島の外周の1/3程度である。

高さは８丈（24m）となっているが、実際には12～13丈はある。理由が不明なので修正は行わない。

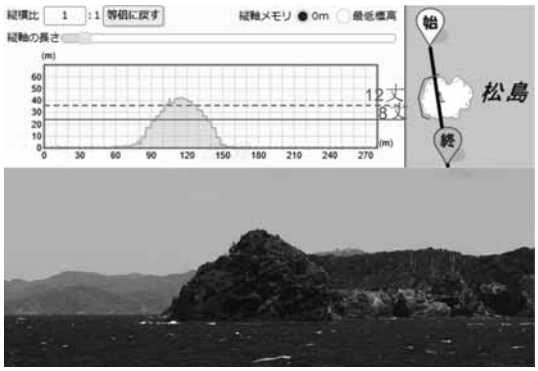

図－18　松　島

（17）鶴島（大鶴島）（図－19）

鶴島のめぐりは210歩（370m）で、島単独の外周の3/4程度である。島の周囲には小島や岩礁が多く、島単独の周長が意味をもつとは思えないので、図には周辺の小島・岩礁を含めて示した。

高さは９丈（27m）となっているが、６丈程度と思われる。書き様によっては似た字形となる「九と六」の混同があったかもしれない。ただし、明確な根拠ではないので修正は行わない。

なお、地理院地図は鶴島とするが、28. 大前島（鶴島）と区別するため、『解説』にしたがう。

某書に、地元では「オージ島」と呼ばれているとあるが、出雲弁では「ル」の発音をはっきりしないので、「オーヅゥ島」なのかもしれない。

（18）御島（加賀の半島）・葛島（桂島）・櫛島（櫛島）・許意島（栗島）・真島（馬島）・名島（黒島）（図－20（a)(b)）

島のめぐりは、御島280歩（500m、外周の1/2程度）、葛島１里110歩（730m、外周の1/2程度）、櫛島240歩（430m、外周の3/4程度）、許意島80歩（140m、外周の1/4程度）、真島180歩（320m、外周の1/3程度）、名島180歩（320m、外周の3/4程度）であり、島の外周との比率は1/3～3/4程度と大きな幅がある。

島の高さは、御島10丈（30m）、葛島5丈（15m）、櫛島10丈（30m）、許意島10丈（30m）、真島10丈（30m）、名島９丈（27m）となっている。

葛島（桂島）の高さは５丈となっているが、他の島との比較（断面図）及び現地での見え方（写真）より、10丈とするのが適当であろう。

名島について、『解説』は湾内の二つ島を充てるが、目立ち方から判断すると黒島が適当である。

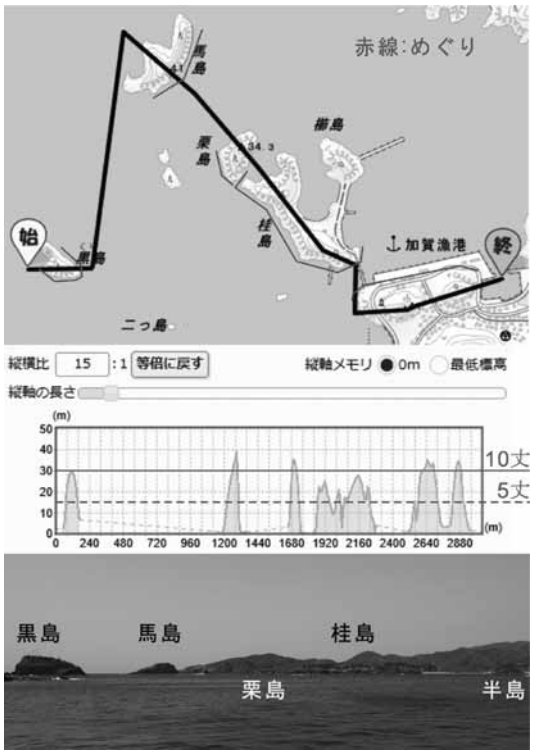

図－20（a）　加賀の諸島

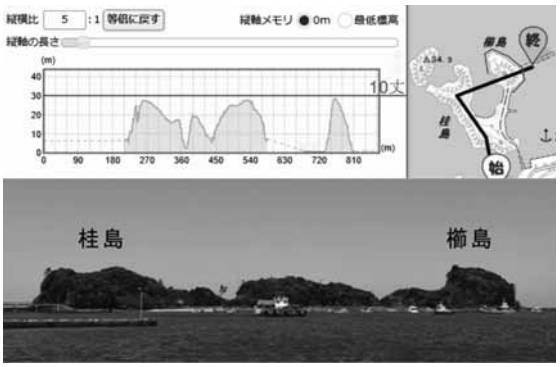

図－20（b）　桂島と櫛島

（19）久宇島（寺島）（図－21）

久宇島のめぐりは130歩（230m）で、島の外周の1/2程度である。

高さは７丈（21m）であり、実態と合致している。

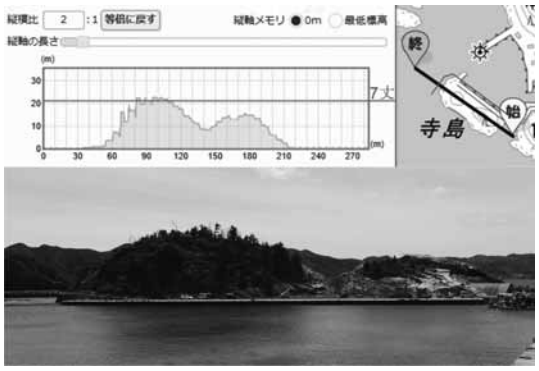

図－21　寺　島

（20）御島（女島）（図－22）

御島はめぐり80歩（140m）で、島の外周の1/2程度である。

高さは６丈（18m）であり、実態と合致している。

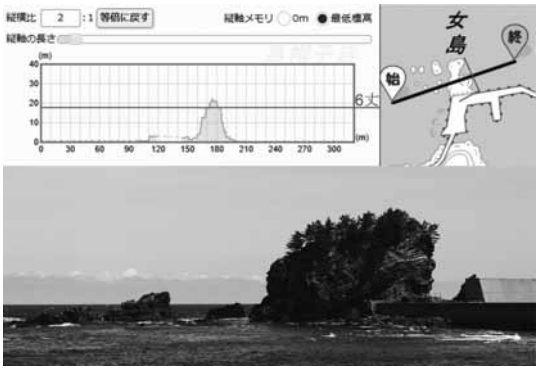

図－22　女　島

（21）大前島（鶴島）（図－23）

大前島はめぐり250歩（450m）で、鶴島単体の外周程度である。しかし、この島の外周を知ることが何かの役に立つとも思えないので、周囲の小島・岩礁を含めた範囲の航路長と考える。

高さは１丈（３m）となっているが、「一と七」は書き様によっては似るので、７丈の書き間違いと判断する。

海藻が生えるとされることに関しては、周囲に岩場が多いことと関係していると思われる。

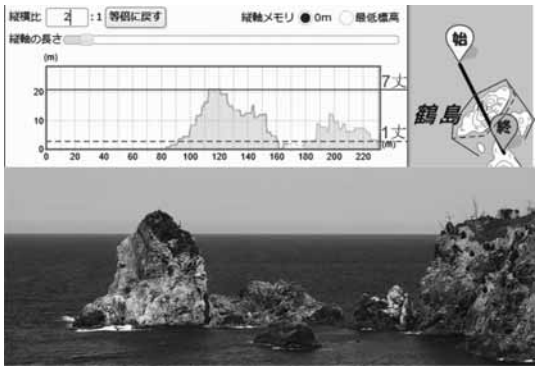

図－23　鶴　島

島の周辺では松枯れが顕著である。この島に限ったことではないが、昭和50年代以降の松くい虫による被害である。風土記記載値と現在の高さが相違する原因の一つとも考えられる。つまり、松が繁茂していたとすれば、実際より記載値が高い島（9．小島、10．鳩島、19．鶴島、31．門石島）については、断面図で見るより３丈～５丈は高く判断された可能性がある。

ただし、この説に拠るには、実際より低く記載されている島との違いを明らかする必要がある。

写真－3　鶴島の松枯れの様子（白い幹は枯れたクロマツ）

（22）山埼（日御碕周辺）（図－24（a)(b)）

山埼はめぐり１里250歩（980m）である。

高さは39丈（116m）である。

『解説』は、島の文字の脱落があるとし、「山埼島」と修正して権現島を比定するが、次の理由により「日御碕周辺」がふさわしいと考える。

①めぐりの距離を権現島周囲に描くと、権現島の約２倍の大きさとなる（図－24（a))。

②高さ39丈（116m）に対し、権現島の高さは10丈程度と著しく低い。

③風土記諸本には“島”の文字がなく、“埼”すなわち岬と解釈すべきである。

④日御碕の海側の周囲の長さはめぐりの距離に見合う。

⑤権現島よりも、島根半島の西端に位置し、海上からの目印となる日御碕周辺の方が重要度が高い。

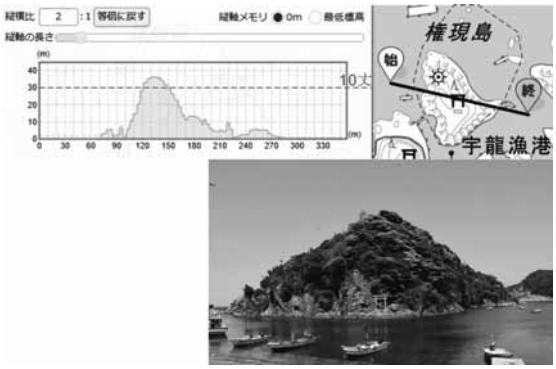

図－24（a）　権現島

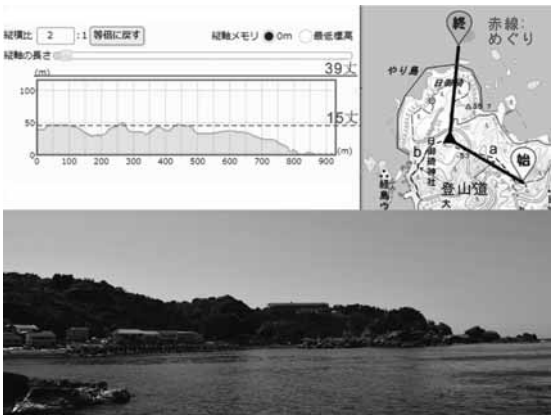

図－24（b）　日御碕周辺（東側から望む）

日御碕の高さについては、図－24（b）によると15丈程度である。これが39丈とされた理由は、十神山と同様、山と同じ方法で高さが測定されたためと考える。傍証として次の推定を示す。

高さ39丈は、１丈20歩（歩数）で780歩（歩数)。歩幅を60㎝とすると、780×0.60=470m。これは図24（b）に示す麓から山頂（隠ヶ丘：スサノオノミコトの神魂が鎮まると伝わる）までの距離（a, b）と同等である。

なお、図－24（b）及び写真－４に示すbルート（日御碕神社鳥居～隠ヶ丘）について筆者が現地確認したところ、行程は８分（約800歩）であった。

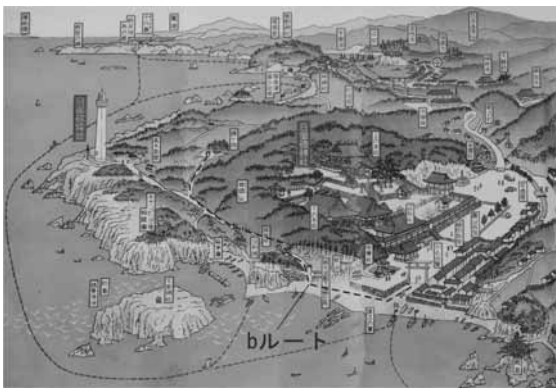

写真－４　昭和初期発行「出雲日御碕案内」(部分)に加筆
（出雲市日本遺産推進協議会製作の案内板より）

（23）御厨家島（経島南の島）（図－25）

御厨家島は、めぐり20歩（36m）、高さ４丈（12m）で、松が生えるとする。

『解説』は「経島西の島」とするが、航空写真を見ると、写真－５の左下のような岩体の集合の凹凸が際立った島であり、松の記述が妥当とは考えられない。

写真－５　経島と経島西の島

そこで、図－25に候補の２島を示した。

めぐり20歩は、「候補１」とした小島の半周程度である。しかし、高さは1.5丈程度で、岩島である。

一方、「候補２」については、次のとおりである。

①島の高さが4丈に近い（6丈程度）。

②風土記記述どおり松が生える。

③航空写真を見ると、"厨"の名を表すように、陸側に向かってまな板のように岩が連なっている。

④「出雲日御碕案内」（写真－４）では、厩島と表示されている。「厨」と「厩」は字形が似ており、間違った可能性がある。

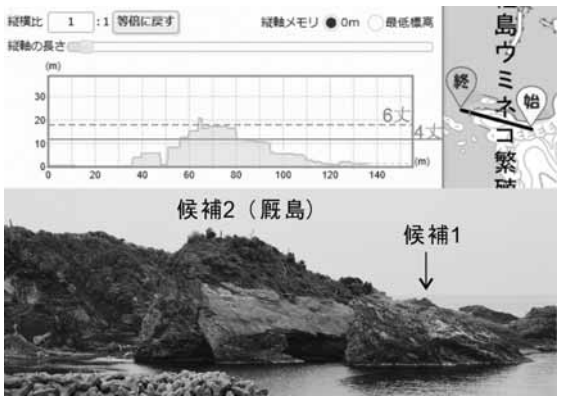

図－25　経島南の島

よって、めぐりの距離に間違いがあると判断し、御厨家島は経島南の島・候補２（厩島：ウマヤ島）と推定する。なお、島のめぐりは、島の半周とすれば70歩程度でなければならない。

（25）門石島（弁天島）（図－26）

この島は、国譲りの談判が行われた稲佐の浜に位置し、名のとおり弁天様が祀られている。

門石島のめぐりは42歩（75m）で、島の外周程度である。

高さは５丈（15m）となっているが、実際は３丈程度である。これは、島が東側を除く西南北から眺めるとほぼ頂上まで岩が露出して見えることに起因する可能性がある。ただし、明確な根拠ではないので修正は行わない。

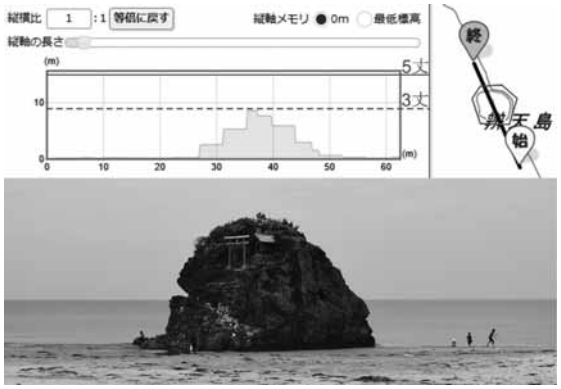

図－26　弁天島（東側から望む）

5．島のめぐりとは

島のめぐりと島の外周との関係を表－4に示した。両者の比率に着目すると、（1）～（5）に分類できる。

（1）　島のめぐりが島の外周程度のケース

1．砥神島（十神山）2．蜷蛸島（大根島）3．蜈蚣島（江島）5．結島門（青木島）28．大前島（鶴島）31．門石島（弁天島）

砥神島（十神山）、蜷蛸島（大根島）、蜈蚣島（江島）の3島は入海（中海）に位置し、比較的大きく人が住む島である。

門石島は祭祀の島であり、他の島と扱いが異なると思われる。

その他については、顕著な共通点は見つからない。

（2）島のめぐりが島の外周の3/4程度のケース

9．小島（中島）15．赤島（黒カスカ島）19．鶴島（大鶴島）22．櫛島（櫛島）25．名島（黒島）

顕著な共通点は見つからない。

（3）島のめぐりが島の外周の1/2程度のケース

7．屋島（八島）8．粟島（青島）10．鳩島（蜂巣島）11．鳥島（鬼島）20.御島（加賀浦の半島）21.葛島（桂島）26．久宇島（寺島）27．御島（女

表－4　島のめぐり及び高さの一覧

番号	名称		めぐり				高さ			
	風土記	比定	風土記			実長比	風土記		修正	コメント
			里	歩	m		丈	m	丈	
	意宇郡									
1	砥神島	十神山	3	180	1920	1	60	178		登山道の歩測による
	島根郡									
2	蜷蛸島	大根島	18	100	9800	1	3	9		
3	蜈蚣島	江島	5	130	2900	1	2	6		
4	美佐島	和名鼻		260	460	1/3	4	12	7	
5	結島門	青木島周辺	2	30	1120	1	10	30		青木島の高さ
6	久宇島	九島	1	30	590	1/4	7	21	20	著しい違い
7	屋島	八島		200	360	1/2	20	59	7	九島と混同
8	粟島	青島		280	500	1/2	10	30	15	鳥島と混同
9	小島	中島		240	430	3/4	10	30	5	
10	鳩島	蜂巣島		120	210	1/2	10	30	7	
11	鳥島	鬼島		82	150	1/2	15	45	10	粟島と混同
12	衣島	木島		120	210	1/3	5	15		
13	稲積島	奈倉鼻		48	86	1/8	6	18	9	六と九の間違い
14	加志島	白カスカ島		56	100	1/3	3	9		
15	赤島	黒カスカ島		100	180	3/4	1.6	5		
16	附島	築島	2	18	1100	1/3	1	3	20	著しい違い
17	真屋島	横島		86	150	1/4	5	15	7	
18	松島	松島		80	140	1/3	8	24	12	
19	鶴島	大鶴島		210	370	3/4	9	27	6	六と九の間違い
20	御島	加賀浦の半島		280	500	1/2	10	30		
21	葛島	桂島	1	110	730	1/2	5	15	10	近隣の島の高さと同じ
22	櫛島	櫛島		240	430	3/4	10	30		
23	許意島	栗島		80	140	1/4	10	30		
24	真島	馬島		180	320	1/3	10	30		
25	名島	黒島		180	320	3/4	9	27	10	10丈でない理由は不明
26	久宇島	寺島		130	230	1/2	7	21		
	秋鹿郡									
27	御島	女島		80	140	1/2	6	18		
	出雲郡									
28	大前島	鶴島		250	450	1	1	3	7	著しい違い
29	山埼	日御碕周辺	1	250	980	－	39	116	－	登山道の歩測による
30	御厨家島	経島南の島		20	36	－	4	12	6	めぐり不明
31	門石島	弁天島		42	75	1	5	15	3	

（注）・名称着色欄は、『解説』を修正したもの。
・めぐり－実長比は、島単独の周長との比。
・高さ－修正は『解説』と異なる箇所のみ記す。着色欄は検討結果（表－1）として修正したもの。

島）

顕著な共通点は見つからない。

（４）島のめぐりが島の外周の1/3〜1/4程度のケース

４．美佐島（和名鼻）６．久宇島（九島）12.衣島（木島）14. 加志島（白カスカ島）16.附島（築島） 17.真屋島（横島）18. 松島（松島） 23.許意島（栗島） 24. 真島（馬島）

顕著な共通点は見つからない。

（５）著しく短いケース

13. 稲積島（奈倉鼻）

稲積島のめぐりは奈倉鼻の外周の1/8程度と著しく短い。海浜部に設けられた水路の長さと推定する。

（６）検討対象から除外するもの

29. 山埼（日御碕周辺）30. 御厨家島（経島南の島）

山埼は日御碕周辺と推定したので、検討対象としない。

御厨家島のめぐりの距離は対象の島の外周に比べて著しく短く、誤記と判断して検討対象としない。

以上、島のめぐりとその島の外周との比率により区分してまとめたが、“島のめぐりとは何か”を探るに際しての前提条件は次のとおりである。

① 測定は一定の精度をもって行われた。
数字の誤写はあるだろうが少数である（表－２参照）。そして、記載値は風土記編纂の関係者の納得が得られたものである。

② “島のめぐり”は共通する指標を表している。
実際の島の外周に対する島のめぐりの比率は、一例（稲積島の水路）を除き1〜1/4である。

③ “島のめぐり”は、当時の人々（官人）にとって役立つ情報である。

国語の辞書類（岩波広辞苑，学研国語大辞典，三省堂大辞林，角川古語大辞典）はいずれも、“めぐり”とは、周囲という意味の他に、順にしたがってまわるという意味を示す。“島のめぐり”が、後者の意味で用いられているとすれば、島の周長との比率が一様でないことの理由となる。

島周辺の航路長は、実用的な島の情報である。

以上より、「めぐりの距離は航路長」と解釈するのが妥当と考える。ただし、将来、新たな事実が判明した場合には再考する必要がある。

なお、風土記には、島のめぐりの測定方法についての記述はない。確証はないが、縄等による実測や、艪櫂を漕ぐ回数を距離に換算するような方法がとられたと推察する。

また、島の高さの正誤を参考にすると、めぐりの数値にも誤りが混入していると思われるが、検証方法がなく、今後の調査研究に委ねたい。

６．島の高さの測定方法

前述したように、島の高さとは、少数の例外を除き、最高点ではなく全体的な高さである。

島の高さの測定は、たとえば海岸線近くの基準物（樹木、岩肌、建物等）の高さを求めておき、遠方より眺めてその何倍かを判定すれば可能である。

さらに簡便なのは、波浪により岩が露出している高さを５丈等と決めておき、植生エリアの高さが同程度なら10丈（５丈×２）、さらに高く植生が豊かなら20丈（10丈×２）等とするような方法である。５丈の倍数となっている島々は、そのような割切り方が行われた可能性がある。ただし、この方法の欠点は、波静かな内湾等、環境条件が異なるケースに適用すると、誤りが生じることである。９．小島（中島）が実際は５丈しかないのに10丈となっているのは、内湾に位置して風波が少なく植生が豊かなこの島への誤適用の結果とも、当時は樹高のある松が繁茂し、それが島の高さを３丈〜５丈高く見せていたとも思える。

また、海岸域の島について５丈単位の表記数（修正値を用いる）をみると、５．結島門〜12. 衣島は7/8、13. 稲積島〜19. 大鶴島は2/7、20. 御島〜26. 久宇島は5/7、27. 御島〜31. 門石島は1/5であり、

地区による違いが認められる。これは測定者の違いに起因すると推察する。

以下、島の高さ表記の分類を行い、検討を進める。

７．島の高さとは

島の高さについては、次のように分類できる。

（１）歩測（歩数）により高さが求められたケース

１．砥神島（十神山）29. 山埼（日御碕周辺）

他の島の最高が20丈であるのに対し、この二者は群を抜いて高い。前述したように、歩測（歩数）により測定されていると推察する。

（２）概ね風土記記載値どおりのケース

２．蜛蛸島（大根島）３．蜈蚣島（江島）５．結島門（青木島）12. 衣島（木島）20. 御島（加賀浦の半島）22. 櫛島（櫛島）23. 許意島（栗島）24. 真島（馬島）26. 久宇島（寺島）27. 御島（女島）

風土記記載値と比定されたの島の高さが概ね一致するケースである。

（３）誤写が疑われるケース

①　高さの違いが著しいケース

６．久宇島（九島）16. 附島（築島）28. 大前島（鶴島）

地図との照合及び現地確認により判断すると、明らかに誤りがある。

久宇島は７丈（21m、表－２の諸本では７尺）となっているが、断面図及び写真から判断すれば20丈である。

同様に附島の１丈（３m）も20丈に修正すべきである。

大前島は１丈となっているが、該当の鶴島は７丈程度である。「一と七」の誤写と思われる。

②　近隣の島との高低関係に誤りがあるケース

７．屋島（八島）８．粟島（青島）11. 鳥島（鬼島）21. 葛島（桂島）

屋島は20丈（60m）となっているが、該当の八島は７～10丈程度しかない。一方、隣接の九島は実際の高さが20丈であるのに７丈（諸本は７尺とする）と表記されている。よって、この島と高さが入れ替わったと推察する。

粟島は10丈と記されるが該当の青島は15丈が適当であり、鳥島は15丈と記されるが該当の鬼島は10丈が適当である。両島は近隣なので、数値が混同したと推察する。

葛島については、図－20(a)(b)で示したように、近隣の島々と同程度の高さなので、10丈でなければ筋が通らない。

③　字形が似たケース

13. 稲積島（奈倉鼻）19.鶴島（大鶴島）

稲積島は6丈とされるが該当の奈倉鼻は９丈程度、大鶴島は９丈とされるが実際は６丈程度である。「六と九」の筆写の誤りではないかと思われる。

（４）実際より低いケース

４．美佐島（和名鼻）17. 真屋島（横島）18. 松島（松島）25. 名島（黒島）30. 御厨家島（経島南の島）

美佐島７丈（実際は12丈）、真屋島５丈（同７丈）、松島８丈（同12丈）、名島９丈（同10丈）、御厨家島４丈（同６丈）である。

名島を除き、実際の高さの1/1.5程度になっているが理由は不明である。

美佐島については、近隣の大根島より若干高いとされた可能性がある。

（５）実際より高いケース

９．小島（中島）10. 鳩島（蜂巣島）31. 門石島（弁天島）

小島10丈（実際は５丈）、鳩島10丈（同７丈）、門石島５丈（同３丈）である。

植生の状況より判断し、５丈単位でまとめられた可能性がある。ただし、確証はない。

当時は松が繁茂していたことも考えられるが、一方では実際より低く記載された島（（４）のケース）もあり、一概にいい切れない。

誤りの修正は、風土記記載の数値が明らかに間違っ

ているケース及び誤りの原因が推定できるケースについて行う。よって本稿における修正は、（３）①高さの違いが著しいケース、（３）②近隣の島との高低関係に矛盾があるケースの７箇所とする。

その他の箇所については、今後の調査研究を待ちたい。

７．ま　と　め

海上に浮かぶ島は、付近を航行する際の重要なランドマークである。その際、必要となるのは、島の大きさや形、周辺の航路の情報であろう。

出雲国風土記には、代表的な島について、島のめぐりと島の高さが記述されている。

風土記記載の島のめぐりの距離は、島の外周に対して一定でなく、1/2以下のケースも多数ある。本稿においては、これらの数値は島周辺の航路長と判断したが、証拠は少なく、他事例等を参考にし、さらに検討する必要がある。

風土記記載の島の高さは、島の全体的・印象的な高さである。他に比べ、著しく高い砥神島（十神山）及び山埼（日御碕周辺）は、測定方法が他と異なり、歩測（歩数）によるものと思われる。

海岸域の島は概ね目算値だと思われるが、筆写の際に誤りが生じ、理解しがたい数値となっているケースがある。これは明らかな誤りなので、本稿において修正した。

その他にも数値に納得できない箇所があるが、その理由が不明なので、今後の調査研究課題として残す。

本稿の成果は、近年急速に発展したインターネット環境、データのデジタル化、作図ソフトの発達及び交通環境の整備による現地確認の容易さ等によるところが大きい。検討結果が、今後の風土記解明の一助となることを期待し、擱筆とする。

【参考文献】

１）島根県古代文化センター：解説出雲国風土記，pp.78-89，pp.112-113，pp.152-154，2016.
２）吉田薫：出雲国風土記における山の高さの測定方法，土木学会論文集D2（土木史）vol72，pp.50-52，2016.
３）島根県勤労者山岳同盟：出雲の山々とその周辺の山（改訂版），pp.30-31，2011.
４）服部旦：『出雲国風土記』島根郡の「中鑿南北舟猶往来也」，大妻女子大学文学部紀要18，p.55 ，1986.

［参　考］

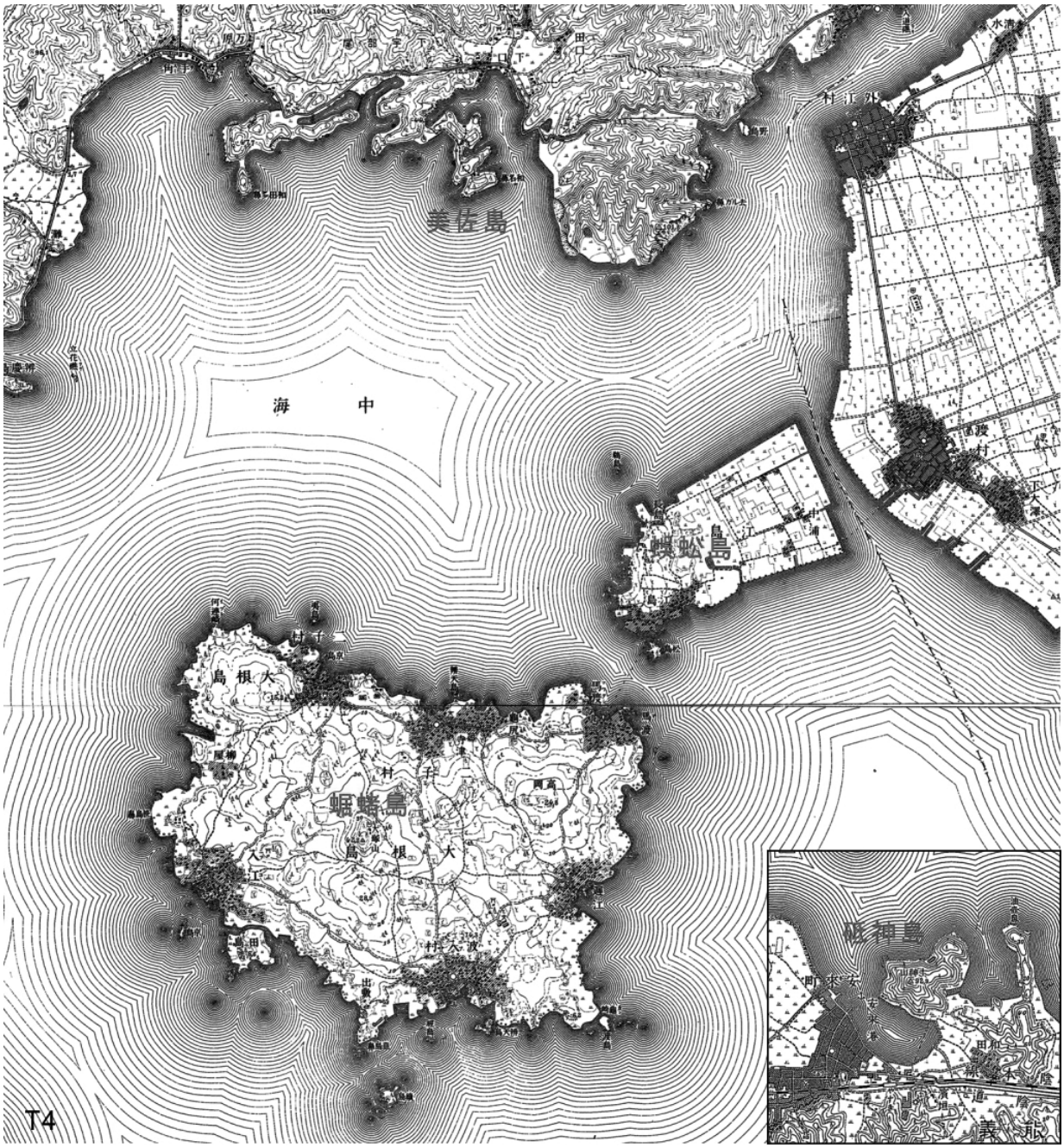

参図－１　明治・大正図面（１.砥神島～４.美佐島）

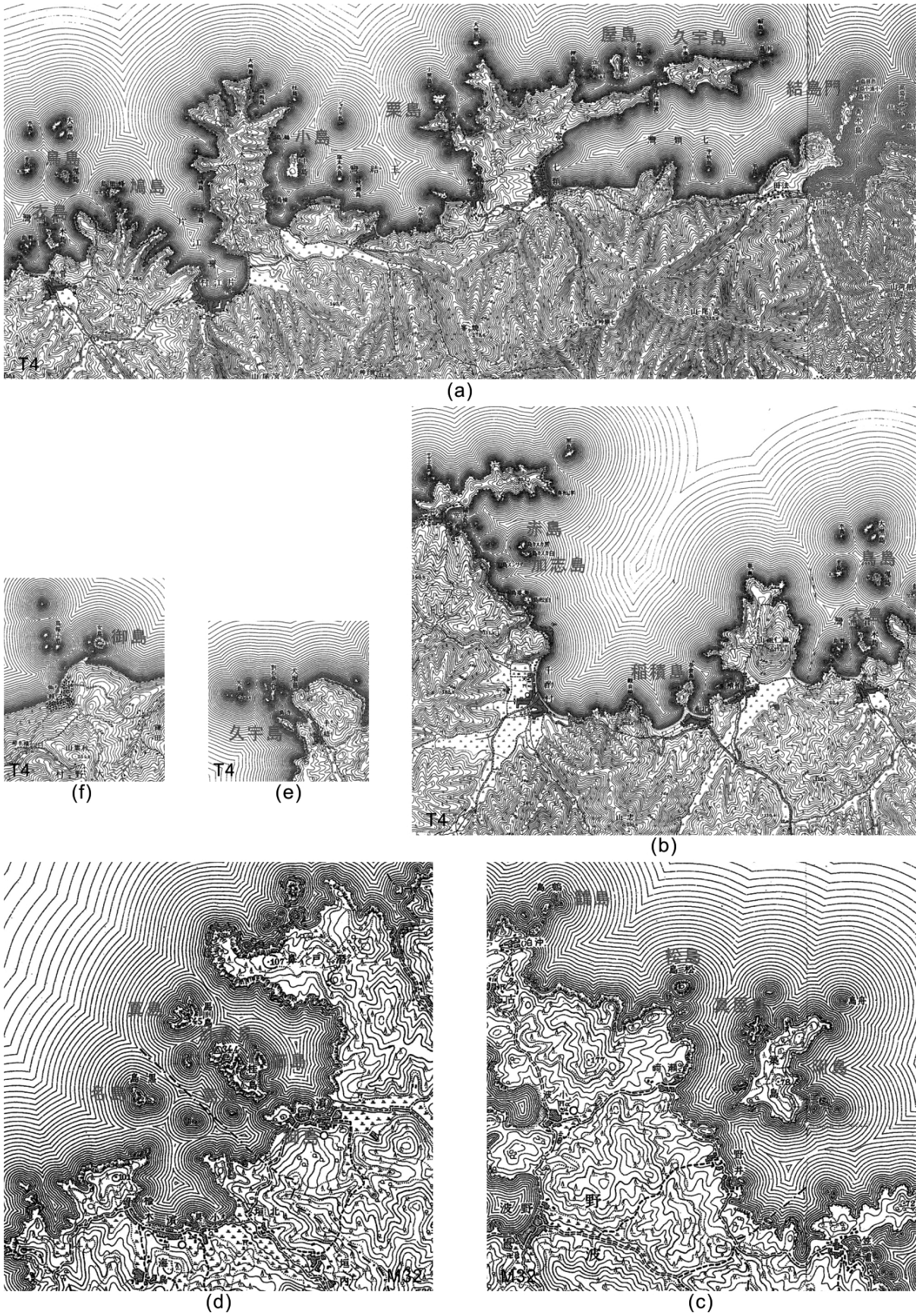

参図－２　明治・大正図面（５.結島門～27.御島）

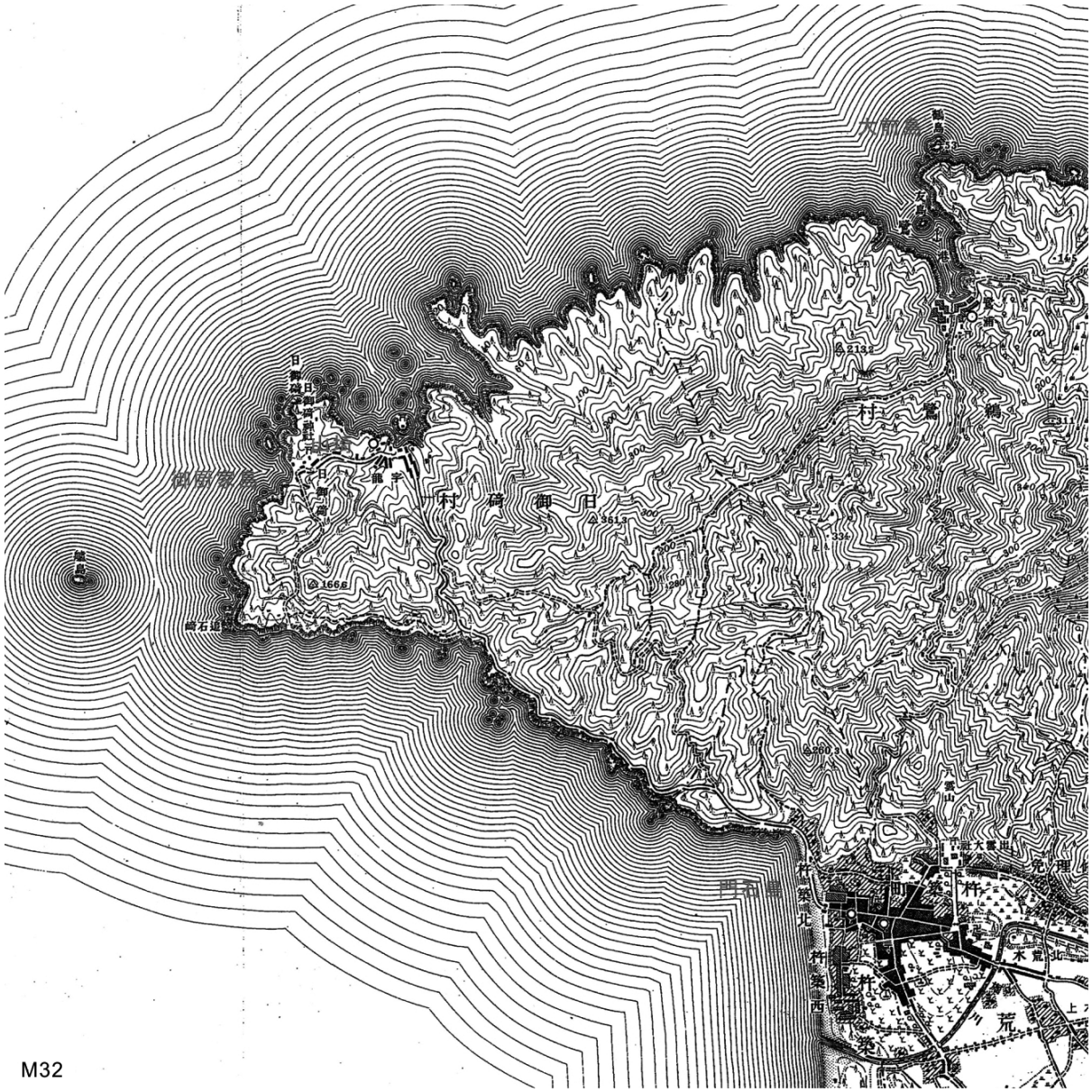

参図－３　明治・大正図面（28.大前島～31.門石島）